

避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

－本書の趣旨－

本書は愛知県が作成した「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を基に、本町の実情及び令和2年9月19日に避難所における新型コロナウイルス感染症対策を目的とした「武豊中学校避難所運営訓練及び検討会」で得た教訓等を踏まえ、「武豊町避難所運営マニュアル」に付加等すべき指針として作成しました。

なお、武豊町避難所運営マニュアル及び本ガイドラインは、国・県等からの新たな知見や災害・訓練の教訓等を踏まえ、今後も継続的に見直す予定です。

令和2年10月

武 豊 町

目 次

第1章 新型コロナウイルス感染拡大予防のための重視事項	
1 多様な避難形態（分散避難）について	1
2 事前受付による避難者の検温・問診	1
3 手洗い等の適切な感染防止対策の徹底	1
4 避難所の衛生環境の確保	1
5 十分な換気の実施、スペースの確保等	1
6 発熱者等及び濃厚接触者のための専用スペースの確保	2
7 避難所収容者数制約への対応	2
第2章 事前に準備しておくこと	
1 受付業務処理時間短縮のための準備	3
2 必要資機材準備	3
3 避難者のゾーニング	4
第3章 災害発生時の対応	
1 避難所の開設	7
2 避難者の受付	8
3 避難所の運営	11
4 避難所の閉鎖	12

第1章 新型コロナウイルス感染拡大予防のための の重視事項

対象：全住民

1 多様な避難形態（分散避難）の検討

避難所における過密抑制対策として、分散避難を実施していくことは、新型コロナウイルス感染防止の観点から有効な対策です。

分散避難とは、下記の順番で避難先を検討していきます。

- ① 在宅避難：住民がハザードマップで自宅周りの災害リスクを確認し、自宅が安全であれば自宅に留まる。
- ② 縁故避難：自宅にリスクがある場合、安全な「親戚・知人宅」に避難が可能であれば避難先とする。
- ③ 避難所避難：①②の避難ができない場合は町が指定する避難所へ避難する。

2 事前受付による避難者の検温・問診

避難所への到着時、事前受付を新設し、発熱、咳などの兆候・症状の有無や濃厚接触者等かどうか検温・問診し、該当者は専用スペースの各受付へ案内します。

また、避難生活開始後も、定期的に健康状態の確認を実施します。

3 手洗い等の適切な感染防止対策の徹底

避難所全てのスタッフと避難者が適切な感染防止対策を行うことで、感染症伝播を減らすことができます。

感染を予防するには手洗いが重要で、石鹸と流水で手を洗うことが最も良い方法ですが、断水など、水が入手できない場合には、手指消毒薬を使用します。

また、避難者同士が接触する場合の予防策として、避難所内でのマスクの着用などの咳エチケットを徹底し、人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごします。

避難所ではマスク、体温計など、感染症防止対策として有効な備蓄が十分で無い場合もあることから、非常持ち出し袋にこれらを常備しておき、避難する際には自ら携行します。

4 避難所の衛生環境の確保

清掃・消毒、ゴミ処理、洗濯などを実施する際、感染症対策として、特に感染性廃棄物等の対処には、マスク、フェイスシールド（ゴーグル、シュノーケリングマスク等も可）、使い捨て手袋などを状況に応じて適切に着用します。

5 十分な換気の実施、スペースの確保等

避難所内は十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよ

うにします。

換気は、気候上可能な限りは常時、困難な場合はこまめに実施し、換気の時間はルールを決めて行います。

また避難所内のスペースは努めてパーティション等を使用し、パーティション区画の広さを調整するとともに、区画間の距離を1 m以上あけます。

6 発熱者等及び濃厚接触者のための専用スペースの確保

発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者は可能な限り専用の個室スペースを確保し、トイレを含め、一般の避難者とは空間（ゾーン）、通路（動線）を分けます。

新型コロナウイルス感染症の疑いがある人について、それぞれの人権に配慮し、「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を、避難者及び運営スタッフに周知徹底します。

7 避難所収容者数制約への対応

新型コロナウイルス感染拡大予防として、区画間のスペースを確保する必要性により、各避難所の収容可能人数が制約されることから、先述の分散避難に加え、次項について取り組みます。

（1）避難所毎に自主防災会と施設管理者との協議の上、居住スペースの拡大及び車中泊の活用により、エコノミークラス症候群への対応をしつつ収容可能人数の獲得ができるよう追求します。

（2）災害対策本部は、令和2年台風10号における教訓等に鑑み、各避難所の開設・混雑状況を適宜町ホームページ、メール、SNS及び防災無線等を活用して、住民に周知・広報することにより、適切な情報に基づく避難を可能にし、避難所収容人数超過による避難所間の移動の防止に努めます。

（3）町は平素の段階から、大量の避難者が発生した場合を想定した、他市町村との相互援助に基づく広域避難等の各種施策を模索します。

第2章 事前に準備しておくこと

対象：避難所担当職員・施設職員・避難所リーダー（住民）

1 受付業務処理時間短縮のための準備

避難所受付の混雑や滞留による感染リスク抑制のため、可能な限り各区で下記様式を参考に避難者カードを区民に事前取得・記入及び非常持出袋に保管を徹底します。

避難者カード（正）※避難者は受付時に提示、以後も避難者自身が携行										
（避難所名）避難者カード（正）					救急情報（正裏）					
区	常会	組	番		生年月日	年	月	日		
フリガナ					血液型	A	B	O	AB	RH(+ -)
氏名				男女	心臓病					
住所	武豊町字				障害等					
					その他					

避難者カード（副）※避難者は受付時提出、退場時まで受付スタッフが管理									
（避難所名）避難者カード（副）					避難履歴（副裏）				
区	常会	組	番		入場	年	月	日	時 分
フリガナ					退場	年	月	日	時 分
氏名				男女	入場	年	月	日	時 分
生年月日	年	月	日		退場	年	月	日	時 分
住所	武豊町字								

避難所へ避難する際には、避難者は上記様式に事前記入したものを持参（ストラップ付カードケースに入れて）してもらうことで、よりスピーディーな受付業務処理（受付業務処理時間の検証結果は下表）が可能となります。

一般受付検証（令和2年9月19日）於：武豊中学校		
受付条件	業務処理平均時間／人	検証人数
避難者カード携帯	約30秒	7名
避難者カードなし	約120秒	4名

2 必要資機材準備

避難所の運営に必要な設備、備蓄物資の中で、新たに必要となる感染防止対策資機材の数、保管要領、使用上の注意（下表実例参照）などを避難所毎で確認し、取得等を推進します。

－令和2年武豊中学校避難所運営訓練での感染症防止対策資機材準備リスト例－

	資材	数	保管要領	使用上の注意
事前・専用受付 専用スペース	非接触型体温計	1個/机	電池外して保管	設定内容要確認
	アルコール消毒液	1個/受付	濃度70-95%エタノールを使用	
	フェイスシールド	配置人数分	分解収納	装具を外す際は 装具表面にでき るだけ触れない ように配慮
	手袋		使用想定サイズ (L~LL)を確認	
	防護服		個人管理	
	マスク	各自	学校から借用	通行案内図貼付
集合スペース	コーン・バー	通行規制分	高さ等を確認	周辺の高さ等を確認
	大型扇風機(換気)	4個/区	組立状態で保管	テープ等で固定
	パーティション	避難者分		

3 避難所のゾーニング

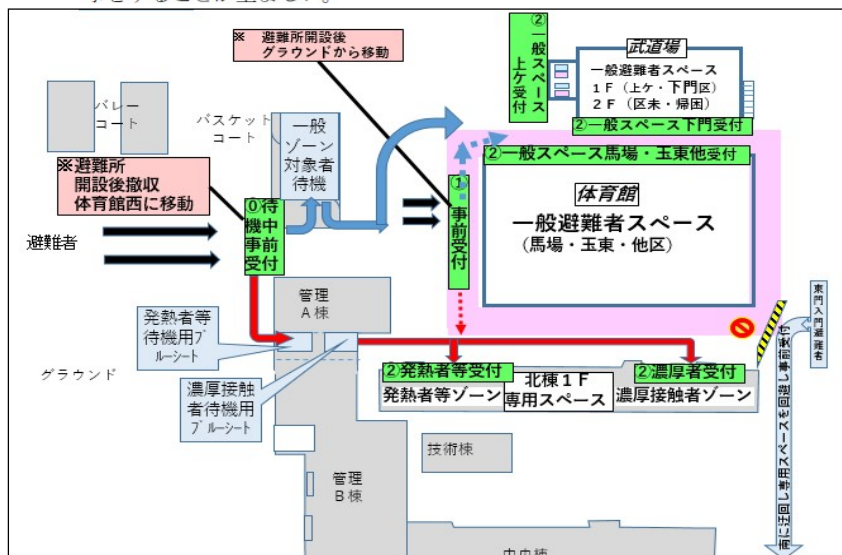
(1) 避難所全体のゾーニング

平素の段階から施設管理者と協議し、避難所として利用可能となった場所にに基づき、以下のポイントに注意しながら、当該避難所運営マニュアルにて新型コロナウイルス感染症対策に対応したレイアウトをあらかじめ定めます。

<感染症対応時のゾーニングのポイント>

受付	事前受付(事前検温や健康チェック)と各一般受付(一般避難者、発熱や咳などの症状がある者、濃厚接触者、要配慮者など)を設置し、各受付で避難者が滞留し、密にならないように配置する。
避難所出入口	できる限り密になりにくい場所を設定し、可能であれば出口と入り口を分ける。
通路の確保	通路は一方通行とし、できる限り通行者がすれ違わないようにする。 車いすも通れるよう幅130cm以上(できれば2m以上)の通路を確保し、各世帯の区画が必ず1箇所は面するようにする。
個室管理(配慮すべき人を優先的に受け入れる場所)及び動線の検討	発熱や咳などの症状ある者や濃厚接触者のほか、感染症リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する方の専用スペース、障がい者、妊産婦などを受け入れる要配慮者スペースや個室などの場所を検討し、予め指定する。 また、一般避難者、濃厚接触者、発熱や咳などのある者の通路(動線)をそれぞれ分ける。

※食事スペースは飛沫感染を防ぐため、できる限り占有スペース内での食事をすることが望ましい。



新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト(例)

「武豊中学校避難所運営訓練及び検討会におけるレイアウト(令和2年9月19日)」より

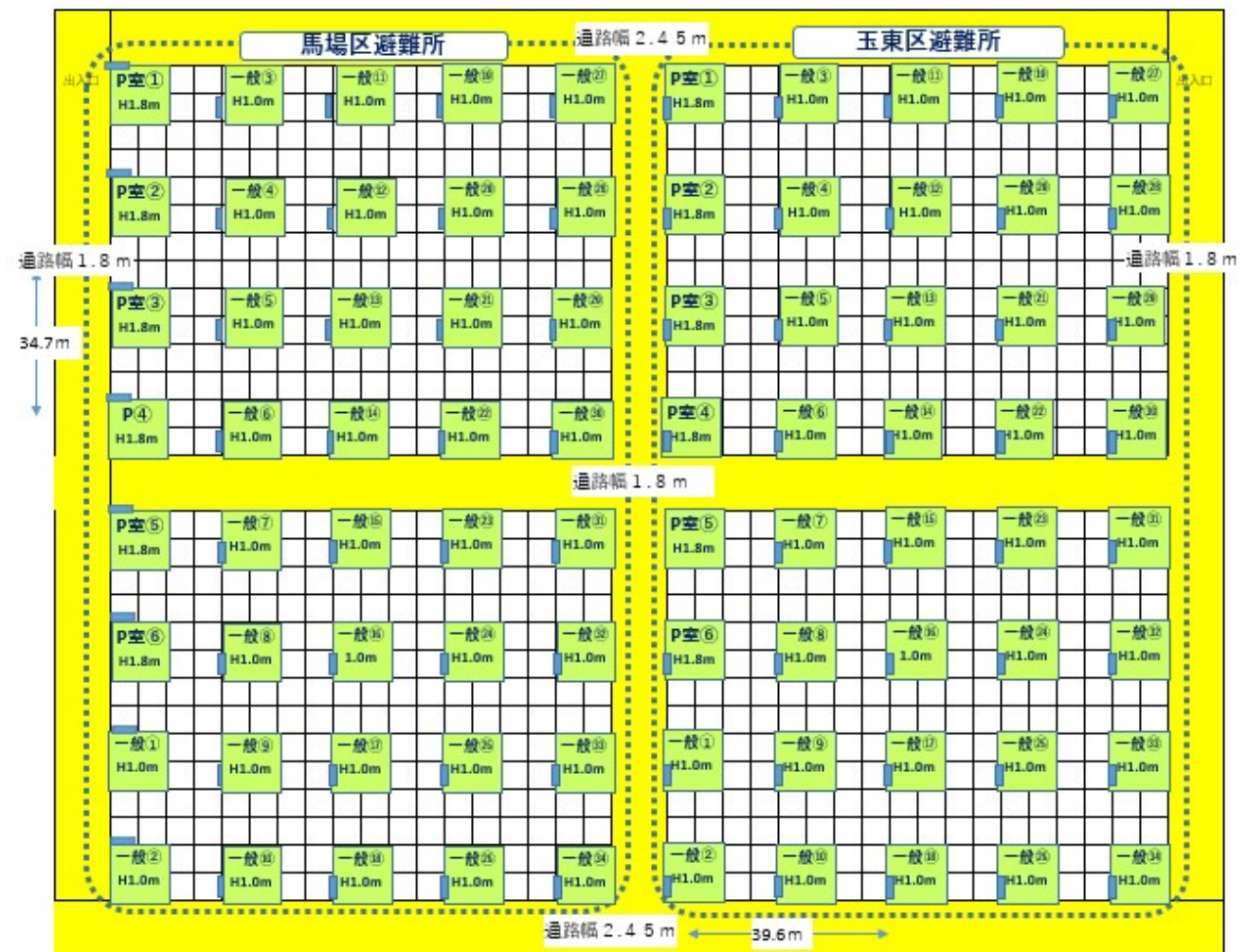
(2) 一般避難者のゾーニング

新型コロナウイルス感染者の中には、無症状・無自覚の者も存在し得る観点から、感染リスク局限のため、一般避難者のスペースにおいても下図レイアウト（例）を参考に、可能な限り本町で保有のパーティション（高さ：一般1m／プライベートルーム（P室）1.8m）を使用し、縦横2m×2m／区画毎設置するとともに、区画間の距離は1～2m以上空けます。

区画割り振りの際は、お住まいのコミュニティ、性別、要配慮者の状況などを考慮した割振りに配慮します。

避難所管理や個人情報保護の観点から、区画番号（例：〇〇区一般①）と個人情報が掌握できる避難者名簿を平素の段階から作成・準備します。

体育館 一般避難者ゾーンは、各区毎区画し全て間隔約2mにする案

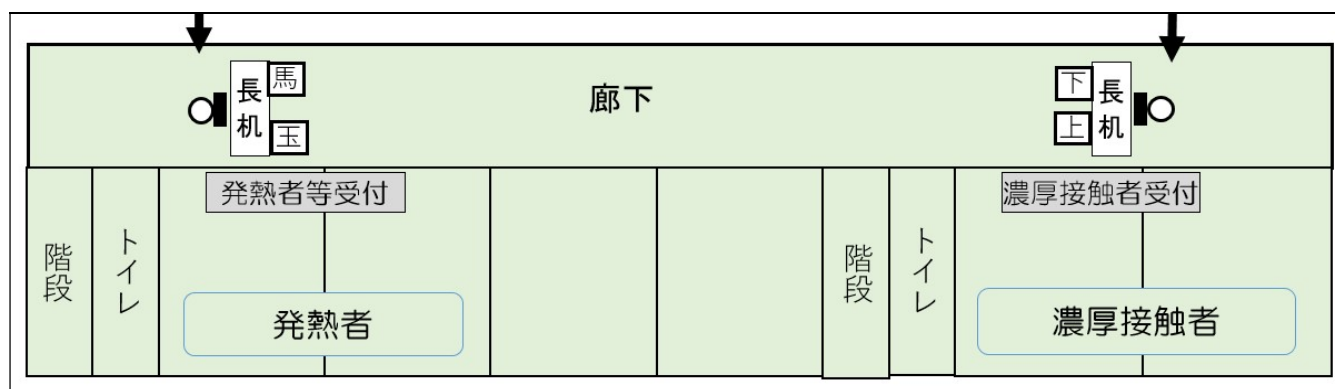


健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト(例)

「令和2年9月19日武豊中学校避難所運営訓練及び検討会におけるレイアウト案」より

(3) 濃厚接触者等を受け入れる場所のゾーニング

発熱や咳などの症状がある者や濃厚接触者等は、可能な限りレイアウト（例）のように個室対応とします。換気できる部屋であることが必須条件です。



発熱・咳など症状がある者や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

「武豊中学校避難所運営訓練及び検討会におけるレイアウト(令和2年9月19日)」より

なお、当該避難所に医療従事者がいない場合で、発熱や咳などの症状がある者や濃厚接触者等、医療支援を要する避難者を収容した際、速やかに災害対策本部に医療機関への搬出を依頼できるよう平素の段階から通信手段を確立しておきましょう。

第3章 災害発生時の対応

対象：避難者・施設職員・避難所担当職員

1 避難所の開設

(1) 感染症防止対策資機材の設置

先述のレイアウト（例）を参考に、事前・専用受付用資機材、パーティション及び換気用の大型扇風機などを設置します。なお、区画毎のパーティション設置をはじめとする感染症防止対策資機材の設置を伴った避難所開設に要する人員及び時間は、下表の検証結果となり、多くの人員と時間を要します。

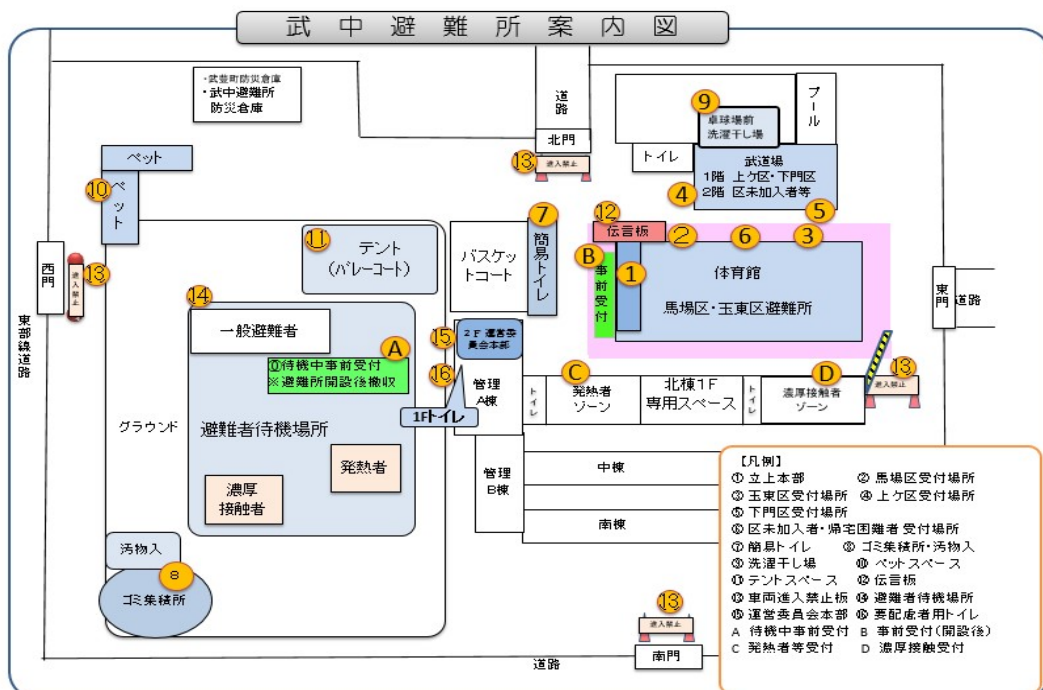
開設対象		要員	所要時間	備考
事前受付（体育館西）		8人	30分	防護服やフェイスシールド着用時間含む。
専用受付（2カ所）		8人	30分	
一般受付（5カ所）		12人	30分	
一般避難所	体育館（80区画）	28人	44分	防災倉庫から必要資機材搬出の所要時間を除く。
	武道場（24区画）	18人	24分	

「令和2年度武豊中学校避難所運営訓練及び検討会における全般検討会」資料より抜粋

(2) 避難所開設業務

上表のような避難所開設要員が確保できない場合、一般避難所開設要員は、要配慮者用のパーティションを設置する以外は、メジャー、養生テープなどでパーティション等設置基準位置及び区画番号を明示する作業完了をもって避難所開設とし、一般避難者に入居時、受付で示された区画番号の設置基準位置へ自身でパーティションを備え付けの取扱説明書等を参照し、設置させる効率的運営手段を考慮しましょう。

避難者や運営スタッフのため、専用スペース、通行規制及び各受付等の分かる避難所案内図（下図例）を用意・掲示しましょう。

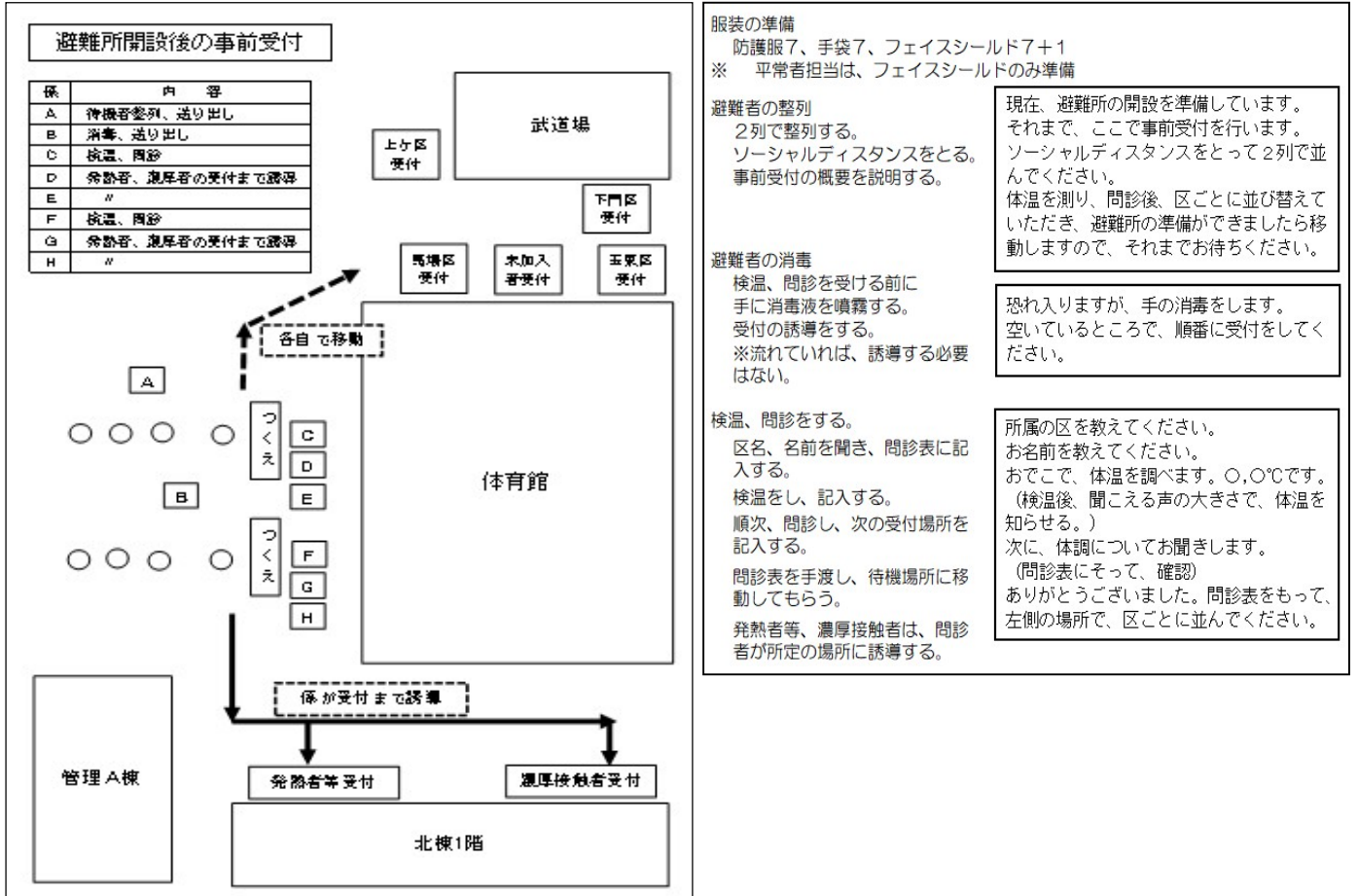


「令和2年度武豊中学校避難所運営訓練及び検討会における武豊中学校避難所開設キット改正案」より

2 避難者の受付

(1) 事前受付

避難所開設後の事前受付は、事前受付全員のフェイスガード、手袋及び防護服着用完了後、下図(例)を基準とした人員資機材配置及び手順により実施します。この際、発熱者等及び濃厚接触者の誘導係は、それぞれの受付まで随行し確実に誘導します。



「令和2年度武豊中学校避難所運営訓練及び検討会における武豊中学校避難所開設キット改正案」より

事前受付における問診は、事前受付の混雑や滞留による感染リスク抑制のため、愛知県の「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に示されている「受付時健康状態チェックリスト」を本町の実情に合わせるため、令和2年度武豊中学校避難所運営訓練及び検討会を通じて作成した「事前受付用紙」により、下表とおり事前受付時間を短縮した業務が可能となることを確認しました。

問診用紙		業務処理平均時間	備考
様式	項目数		
県ガイドライン掲載版	18	120秒以上/人	項目読み上げで約120秒
町作成「事前受付用紙」	8	約40秒/人	事前受付訓練計測結果

「令和2年度武豊中学校避難所運営訓練及び検討会における全般検討会」資料より一部抜粋

各避難所においては次表「事前受付用紙」をそれぞれの避難所内の避難スペース等の実情に合わせ、活用及び使用することにより、感染拡大リスクを抑止した効率的事前受付を実施します。

<h2 style="margin: 0;">事前受付用紙</h2>		No.を事前に記入しておくことで、受付人数を把握できます。	No. A —
区 名（該当を○でかこむ）		名前（ひらがなで記入）	
○○区 △△区 ◇◇区 □□区 区未加入 帰宅困難者			
★ 担当者が、検温、問診をします。		検温、問診を同じ人が行います。	
★ 次の受付場所を記入してもらい、受け取ります。			
No.	検 温 ・ 問 診 内 容	回 答	判定
①	現在の体温は、37.5℃以上ある。	はい / いいえ ()℃	B
②	新型コロナなどにかかり、自宅待機中である。	はい / いいえ	D
③	家族や周りに、新型コロナなどの感染症の人がいる。	はい / いいえ	C
④	せきや味覚・臭覚異常がある。	はい / いいえ	B
⑤	けがの治療が必要である。	はい / いいえ	A
⑥	みんなとは別の、特別な対応が必要である。	はい / いいえ	A
⑦	そのほかに、気を付けることがありますか。	はい / いいえ	A
⑧	①から⑦まで項目の該当がない	はい / いいえ	A
受 付 場 所			
() で もう一度受付を行います。		A ○ ○ 区 (例：体育館 北側) △ △ 区 (例：体育館 北側) ◇ ◇ 区 (例：武道場 南側) □ □ 区 (例：武道場 西側) 区未加入者 (例：卓球場 武道場2階) 帰宅困難者等 (例：卓球場 武道場2階) B 発熱者等 (例：北棟 1階 西側) C 濃厚接触者 (例：北棟 1階 東側) D 感染者 (例：屋外 テント)	
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 裏面の受付場所の略図（※別途避難所毎で作成）をご覧ください </div>			

「令和2年度武豊中学校避難所運営訓練及び検討会における武豊中学校避難所開設キット改正案」より抜粋

(2) 一般受付

可能であれば避難者カード（P-3）を活用するとともに、避難者登録票の記入は避難者が居住区域に入ってから記入する等、受付の混雑や滞留による感染リスクを抑制します。居住区域の割振りの際は、お住まいのコミュニティ、性別、要配慮者の状況などを考慮した割振りに配慮します。

(3) 専用スペース受付

受付業務そのものは一般受付と概ね変わりませんが、次項を遵守して感染リスクを抑制します。

○受付要員はフェイスシールド、防護服及び手袋を確実に装着した態勢で対応し、これによることができない場面が生起した場合、一時的に受付を閉鎖する。

○当該避難所が医療従事者による医療支援を得られない場合、発熱者又は濃厚接触者等避難者受付完了後、町災害対策本部に医療機関への搬出を要請する。

○受付から居住区域へ誘導する間はソーシャルディスタンスを十分確保する。

3 避難所の運営

避難所運営上、新型コロナウイルス感染拡大防止のための主な付加業務等は下図の「感染防止ルール（例）」の徹底及び掲示をするほか、次のとおりです。

- 避難者の体温測定（朝・昼・夜）と症状のセルフチェックを行い、感染を疑う症状（下図）の避難者は専用スペースに案内の上、災害対策本部に搬出を要請する。
- 食事は原則として避難者居住区内で済ませ、食事の手渡し配布は極力避ける。
- 大型扇風機等を活用し、可能な限り常時避難所内の換気に努める。
- 感染性廃棄物（主にマスク、ティッシュ、手袋及び発熱者等並びに濃厚接触者から出たごみ）は一般ごみとは分別し、ゴミ袋は2重にする。

〇〇避難所の利用ルール <感染症予防>

〇〇避難所運営委員会

避難所を利用する方にお願ひです。

- ◇新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。
 - ・石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎましょう。
 - ・断水の場合は消毒用アルコールを使いましょう。
 - ・避難所では常にマスクを着用してください。
- ◇身の周りを清潔にするとともに、十分な換気を行いましょう。
 - ・居住スペースの掃除は、避難者各自は行い、定期的な換気（30分に1回以上、数分間、窓を全開）を実施しましょう。
 - ・ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分はこまめに消毒しましょう。
- ◇3密（密閉・密集・密接）を避けましょう。
 - ・人と人の間隔はできるだけ2m、最低1m空けることを意識しましょう。
- ◇毎日の体温と体調を確認してください。
 - ・発熱や体調が良くないとき、特に、下記の症状がある人は総合受付や避難所本部に申し出てください。

【新型コロナウイルス感染を疑う症状】

- ◇息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◇重傷化しやすい方等(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患等)などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方
- ◇上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ず相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合は必ずご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

気温が高い場合は熱中症対策のため、こまめに水分補給しましょう！

4 避難所の閉鎖

特に専用スペースの避難者は、次項に留意し、医療支援体制の整った医療機関などの受入れ施設に移動してもらい、避難所を段階的に統合・閉鎖することで、施設の本来業務を再開させる準備を行います。なお、避難所を閉鎖する際は、避難所スペースとして使用した部屋や共用部分は十分な換気を行った上で消毒を実施します。

○避難所運営委員会は、医療機関への搬送方法などを町災害対策本部と協議します。

○町災害対策本部は、専用スペースにいる避難者を円滑に引き継ぎすることができるよう避難所運営委員会の協力を得て引継ぎに必要な情報や書類を集約します。